



世界経済システムの三極構造について

原, 正行

(Citation)

国民経済雑誌, 185(3):33-42

(Issue Date)

2002-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00333709>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00333709>



世界経済システムの三極構造について*

原 正 行

近年、経済統合現象が世界経済全体に急速に拡大しつつある。そのうちでも、ヨーロッパにおけるEU、南北アメリカを包摂するNAFTAの拡大版であるFTAA、日本を含めた東アジア地域における新しい地域統合にむけた胎動が注目されている。これらの三地域は世界経済システムの三極構造を形成するものと考えられている。小稿では、経済制度（組織）あるいはルールを、すべての国が共有する国際標準、特定の地域に属する諸国が共有する地域独自要素、特定の国の独自要素の三種類に分類する。そうすることによって、三極構造を構成するそれぞれの地域の特徴が明確になると同時に、三極構造の相互依存関係に対する理解を深めることができる。とりわけ、EUおよび東アジア自由貿易圏の形成は、アングロ・アメリカン・スタンダードのそれぞれの地域への過度の浸透を回避するだけでなく、各国独自要素を維持するための共同防波堤の役割を果たす可能性があることが検討される。

キーワード 新地域主義、地域独自要素、三極構造、東アジア経済圏

1. はじめに

新ラウンドの立ち上げの失敗（シアトル：1999年）に象徴されるWTOの多角的貿易交渉の行き詰まりを背景に世界経済全体に地域貿易協定（RTA: Regional Trade Agreement）締結の大きな流れがある。WTOは自由無差別の大義名分を掲げているものの、GATT/WTO第24条が多様に解釈され、多くの国が地域貿易協定を重層的に締結することを試みている。実際、すでに120を超える自由貿易協定が存在するといわれている。しかも、最近の地域経済統合は、新地域主義（New Regionalism）と呼ばれるように、経済制度・規制の調和や経済協力などを含めたより包括的で、より深い（deeper）統合体を目指している。これまで地域経済統合に公式に参加してこなかった日本もシンガポール、メキシコとの間でこの意味での自由貿易協定を締結しようとしている。

このような地域貿易協定締結の世界的な潮流のうちでも、南北アメリカを軸としたFTAA（Free Trade Agreement of Americas）、ヨーロッパを中心としたEU、さらには、これから協定締結を模索する東アジア経済圏が最も注目されている。NAFTAの拡大版であるFTAA（2005年発足予定）、EU、東アジア経済圏（ASEAN 10+3（日本・中国・韓国））が世界経済の三極体制を形成するものと考えられる。

この三極のうちでは東アジア地域における経済統合への動きは最も緩慢で、不透明感が漂っている。とはいっても他方で、域内での政治、経済的な多様性のゆえに幾多の困難な障害が予想されるとはいえ、地域統合に向けての胎動は活発である。ASEAN FTA の創設、チェンマイ・イニシャティヴの合意に基づく AMF (Asian Monetary Fund) 創設を視野にいれた域内二国間通貨スワップ協定ネットワークの拡充、日本とシンガポールとの間の自由貿易協定の締結、ASEAN と中国との自由貿易協定の10年以内での締結交渉の開始、さらには、ASEAN 10 + 3 (日本・中国・韓国) との間での東アジア自由貿易圏構想、アジア共通バスケット方式による為替レート制度などに対する模索である。

このような状況を考慮すると、世界の経済システムは、さしあたっては、この意味での三極体制を想定せざるをえないといつてよいであろう。小稿の目的は、世界標準、地域独自要素、各国独自要素およびそれらを包括する三極・三層構造の観点から、世界経済における三極体制の経済的フレームワークを日本・東アジアを中心に検討することにある。

2. 世界標準

世界経済において各国経済システムの相互交流が浸透してくると、世界が共有するシステムと各国独自のシステムとの間に線引きをしなければならないという問題が生じてくるが、ここでは、各国経済を結合するのに最小限必要とされるインターフェイスとして、この線引き問題を把握してみたい。

国（あるいは地域）がそれぞれ独自の所得分配方式、社会保障制度、コーポレート・ガバナンスなどの経済諸制度に依拠した独自の経済システムを保持しながらも、国際間でインターフェイスを共有することを前提とする限り、そのインターフェイスを必要最小限にとどめておくのが望ましいといえる。この意味でのインターフェイスとしての世界標準をミニマム・スタンダードと呼ぶことができよう。それゆえ、このスタンダードはアングロ・アメリカン・スタンダードを意味しないことに留意すべきである。

以下で指摘する実在する国際ルールや制度（組織）は多様で、複雑であるので、議論を精確にするには、ケースバイケースで精査する必要があるが、ここでは、さしあたって、便宜上ひとまとめにしておく。その具体的な候補として以下の諸点（①～⑤）を指摘することができる。

① 独占禁止政策

金融・通信・自動車産業を軸にクロス・ボーダー M&A を通じて超巨大多国籍企業が出現し、個別企業のマーケットが各国・各地域に横断的・広範囲に分布している。それゆえ、独占の弊害を除去あるいは防止するために、有効競争維持のための国際的に統一された独占禁止政策の策定が必要である。

大型合併に関する国際間の独占禁止政策運用の非整合性が問題になっている。直近の事例として次の例を指摘することができる。欧州連合（EU）の行政執行部である欧州委員会（EC）は、2001年7月3日、米ジェネラル・エレクトリック（GE）と米ハネウエル・インターナショナルが合意した合併（米司法省承認済）について、欧州市場での自由な競争を阻害する恐れがあるとして、合併を認めない決定を下した。

② 特許法

情報財が決定的に重要な役割を果たす21世紀の情報財社会において、累積的、広範囲な性格をもつ情報財を完全な私的財として放置すれば、独占の弊害を通じて所得分配に著しい歪みや技術革新に対して極めて重大な障害が生じることになる。それゆえ、情報財をどのように取り扱うかという制度的工夫に関する合意という意味での国際公共財の供給の役割の重要性がますます高まるであろう（例えば、ヒトゲノム国際機構）。これが近未来における世界経済システムを規定する最も重要な要因の一つとなるであろう。そのためには、国際的に統一された独占禁止政策および特許法の策定が必要とされる。

研究開発に対するインセンティブの提供と超過独占利潤の排除との両立は統一された特許法と独占禁止法の両方でサポートしなければならない。それらの国際統一基準の策定にあたって留意すべき点は、唯一先発明主義を採用しているアメリカの先発願主義への移行、特許に対する拡大解釈・過保護の停止、および独禁法の強化などである。

③ 環境基準

例えば、地球温暖化防止のための世界標準を目指す京都議定書に関して次のように指摘することができる。アメリカ抜きでEUと日本などが京都議定書の運用ルールを定めた「マラケシュ合意」（地球温暖化防止マラケシュ会議で採択：2001年11月）を採択、各国が批准予定であり、EUと日本がアメリカに対抗して策定した世界標準の具体例である。身勝手なアングロ・アメリカン・スタンダードの押しつけ（ユニラテラリズム）に対抗する事例であり、このような事例は他の多くの分野でも求められている。

④ 国際会計基準

企業活動の国際的展開が地球規模化することによって、企業活動が円滑に行われるための共通のフィールド（国際会計基準）が必要とされている。会計基準が国際的に統一されたとしても、各国・各地域の企業行動が同じパターンになる必要がない。

⑤ WTO の整備

WTO は、自由無差別を原則として掲げながらも、差別的措置を例外的に認めた第24条をはじめ多様な性格をもつルールなので、世界共有の世界標準として収束させるためには、内容を厳選してゆくプロセスが必要である。

これらの①～⑤は確定したものではなく、策定を巡ってせめぎあいの渦中にあるので、日

本としても、沈黙 (silence)、ただ乗り (free-rider) に象徴される受け身的・消極的なスタンスから脱却して、その創設に経済プレゼンスに相応した積極的な参画の必要性がある。アングロ・アメリカン・スタンダードの過度の押しつけ (Unilateralism)・侵食作用を回避し、各国・各地域の社会経済システムの独自性を確保するためには、ミニマム・スタンダードの設定が必要である。そのためには、日本経済の果たすべき役割は大きい。

ここで、世界に浸透しつつあるアングロ・アメリカン・スタンダードに内在する問題点をつぎのように整理しておこう。まず、それはアメリカ経済社会の歴史的・社会的・経済的特殊性 (例えば、個人的競争主義を基盤とした Winner Takes All 方式の市場万能主義) に適合するルールないしはシステムであって、普遍的なものではないと考えられる。しかも、アメリカ社会には医療保険未加入者を中心に人口の10%を超えるほぼ3,000万人の貧困者がいると推定されている。ごく少数の勝者と圧倒的大多数の敗者で構成される2極分化した経済社会構造には社会的不安定性が常に内在し、それが顕在化する可能性を否定することができない。その他に、株主最優先 (従業員は簡単にレイオフされるアウトサイダー) の短期的視野、フィードバックを含む人と人との長期にわたるコミュニケーションの希薄性、身勝手な自分自身の価値観 (自国の法律も含む) の他国への押しつけ (ユニラテラリズム) などの特徴を挙げることができる。

世界標準であるミニマム・スタンダードは、すべての国がガイドラインとすべき国際的規範で、以下で指摘する地域独自要素を基盤とした統合よりも浅いものである。ここでは、具体的な候補として5例を指摘したが、それら個々の性質は多様・複雑である。また、それらは固定したものではなく、経済環境の変化とともに、変化しうる余地がある。したがって、議論をより正確にするためには、それらの性質をより明確にして、ケースバイケースでスタンダードを精確に規定する必要がある。この点に関しては今後の課題としておきたい。

3. 地域独自要素と各国独自要素

3.1 地域独自要素 (Regional Specific Factor)

世界標準はすべての国に共通のものであるが、それを制約として地域独自さらには各国独自の要素の存在が想定される。世界経済システムの一つの拠り所となりうる東アジアに関する地域独自要素を検討するにさいしては、地域独自の貿易・投資の自由化、地域通貨システムおよび文化的要素を含むその他の側面の三つの観点から整理することが有用であろう。

まず、域内独自の貿易・投資の自由化を見てみよう。従来の単なる関税・非関税障壁の撤廃を目標とする自由貿易協定ではなく、投資の自由化、経済制度・規制の調和や地域経済協力などを含めたより包括的なものであり、世界標準による統合よりも、深い地域経済統合 (Deep Integration) を目指すものである。これが新地域主義と呼ばれる側面であり、東アジ

ア経済圏の目指す方向でもある。ASEAN 10, 中国, 韓国の GDP の合計が日本の GDP のほぼ半分であることを考慮すれば, 日本経済の地域独自要素の集約に向けて果たす役割は大きいといわざるをえない。

巨大発展途上国・中国の WTO 加盟 (2001年12月) によって, 中国が公式に国際経済の枠組みに組み込まただけでなく, 地域経済圏の創設は日中経済関係を世界標準 (例えば, WTO) よりも緊密にすることが予想される。それゆえ, 日本経済がその状況に対応するためにより積極的に産業構造転換問題 (例えば, 産業の委譲や新産業の創出) に取り組むことの重要性が高まるであろう。

日本経済にとって, 自由貿易協定を締結しようとするとき, とりわけ農業分野の自由化問題が大きな障害になるものの, 漸進的に自由化を進めてゆかざるをえないであろう。農業保護にかたくなに固執すれば, 自由貿易協定締結交渉は進展しないであろう。国土保全, 食料安全保障といった非経済的要因以外に有力な根拠が見当たらない農業分野の保護の存続は困難である。無差別, ドラスティックな自由化ではなく, 自由貿易協定の域内での段階的自由化というプロセスが農業分野における調整コストを緩和する可能な手段の一つであることを認識しておくべきであろう。GATT/WTO 第24条は域内の貿易協定はすべての分野を含まねばならないとすることを念頭におけば, 例外的にこのルールから一時的に乖離することが許容されるとしても, 漸進的自由化は避けることはできないものと考えてよい。

このように見てくると, 東アジア経済圏を通じての経済統合による貿易・投資の自由化の進展を通じて, 地域内で合意された制度 (組織) なりルールは, 一部, 世界標準に収束してゆくものがあるであろうが, 一方で, 深い連携に基づく地域独自性を反映したものは存続してゆくことになろう。

次に, 地域通貨システムを含む域内独自の国際金融システムを検討しよう。この点に関する合意は域内二国間通貨スワップ協定の拡充といった具体的な枠組みはすでに存在し, 次のような段階的進展のシナリオを描くことも不可能ではないであろう。域内各国独自のバスケット方式による為替レート, 域内共通のバスケット方式による為替レート, アジア共通通貨単位, アジア統一通貨の創出といった段階的な通貨統合のシナリオである。このような地域独自の組織によって域内の通貨危機の予防や為替レートの不安定性をある程度回避することができよう。一方, 既存の世界銀行 (World Bank) とアジア開発銀行 (ADB) の機能分担を明確化し, 地域内の経済開発に対する正確で適格なニーズを満たすことも可能になるであろう。さらには, 既存の IMF と創設が予想される AMF の機能分担も域内の国際金融システムを強靱にし, 地域の情報, 制度を反映した地域に根ざした迅速な対応などのための効果的な手段となりうるであろう。

最後に, 文化的要素を含むその他の側面に言及しておかねばならない。歴史学者や社会学

者の多くが指摘するように、グローバリズムが浸透してくると、アイデンティティを求めて固有の歴史や伝統的価値観を再認識するという作業がかえって活発化する傾向があるという。それを具体化するには、地域独自要素 (Regional Specific Factor) の抽出作業が必要である。現時点で多少強引に東アジアに当てはめれば、地理的に隣接している東アジア諸国においては、政治的、経済的に多様性があるものの、共有部分がかなり存在している点（例えば、儒教、仏教、高貯蓄、勤労意欲、教育熱心、人種的に同じモンゴロイド）を指摘することができる。これらを基盤に、東アジアの文化の多様性にもかかわらず、共通の価値観をある程度集約することも不可能ではないであろう。例えば、東アジアは、経済発展と所得分配の平等化が同時に達成された世界でも例外的な地域であるなどの点は独自性の一つと見てよいであろう。これらの共通点を集約、認識して、漸進的であるにせよ、共通の制度（組織）やルールなどをもつ東アジア経済圏の生成に向けて唯一の先進国である日本がリーダーシップを発揮する立場にあるといってもよい。なお、他の地域の独自の要素については以下で簡単に言及する。

3.2 各国独自要素 (Country Specific Factor)

世界標準および地域独自要素を制約として各国独自の経済システムを構築する基盤になるのが各国独自要素 (Country Specific Factor) である。それぞれの国にとって固有の要素は多様で、多岐にわたるが、ここでは主として日本の経済（企業）システムに関してその独自性のいくつかを指摘しておきたい。そのとき、これまでの日本の経済社会の根幹を形成してきたチームワーク、社会的安定に注目しておきたい。というのは、それらは日本の経済社会の変革の後にも基盤となる概念と考えられるからである。

まず、企業システムの観点から日本の独自性を見ておこう。年功序列、終身雇用および企業別組合を軸とした旧日本モデルに代わって、市場主義を踏まえて、短期ではなく中・長期的視野に立つ新日本モデルの再構築が必要であることを指摘しておきたい。その再構築にさいしてのブレイク・スルーのいくつかを見ることができる。

第一は、広義での市場の失敗を補完するという意味での内部労働市場の活用である。ビジネスモデルに関しては、アーキテクチャーに関するモジュラー化（構成要素をオープンルールで結合することによって企業の独自性が消滅する可能性がある）と統合化（構成要素の相互依存関係を相互調整にゆだねる）との融合が重要な側面であり²、これは個人的要素とチーム的要素との融合にほかならない。

また、企業内部での長期にわたる情報の共有による技能形成、研究開発、問題発見能力と問題解決能力の養成、不確実性と不規則性への対応能力といった技能ないしは能力の開発はチームワークによってのみ錬磨、蓄積されるものである。さらに、雇用形態が多様化すると

しても、企業にとっての枢要部は長期蓄積能力活用型といわれる長期雇用形態であることがしばしば指摘される。これらは、チームワークといってよい側面であり、効率性という観点からも正当化されうるものである。とはいっても、内部労働市場と外部労働市場の相互浸透（棲みわけ）の試行錯誤のプロセスの分析が必要であり、その分析を経てよりよき企業システムを模索、再構築することが課題である。

第二は、市場メカニズムには適切な所得分配に対する解はないという難問である。それゆえ、市場メカニズムを補完するという意味での能力主義の導入（例えば、固定給と能力給との適切な組み合わせ）といった所得分配方式が指摘される。この点が重要なのは、中間層の維持（二極分化の回避）という社会的安定のための安定化装置（stabilizer）をシステムのなかに内在しておく必要があるからである。

次に、経済システム全体の観点から見ておこう。アメリカの経済システムの特徴については、第2節ですでにアングロ・アメリカン・スタンダードの特徴として言及した。集約すれば、市場メカニズムの貫徹→勝者の一人勝ち→二極分化（ごく少数の勝者と圧倒的大多数の敗者）→社会不安の発生のような図式化とアングロ・アメリカン・スタンダードの強引な押し付けとに整理することができよう。

EUは、グローバリゼーションの浸透に対しても、社会民主主義を基盤に、労・使・政府の協調を通じて、雇用を重視した公正・社会的連帯という価値観を堅持し、アングロ・アメリカン・スタンダードに対する共同防波堤となっている。とはいっても他方で、いまのところ年金制度を含めた社会保障制度、税制といったものに関しては各国の独自性を維持している。

日本経済システムの再構築にさいしては、とりわけ、社会的安定を考慮しながら、効率と公正のバランスを求める方向が重要視されねばならない。少数意見である可能性はあるが、再構築の軸足は、市場万能主義で Winner Takes All のアメリカ型にあるのではなく、公正・社会的連帯を重視する土壌があるヨーロッパ型にあると強調したい。その再構築にさいしては、事後的平等が重視されてきた従来の日本の分配システムとの連続性—この分配システムには社会保障などの Social Safety Net（例えば、国民皆保険制度）が含まれるであろう—が必要である（木に竹を接ぐといった非連続的なタイプの再構築は調整コストが大きく望ましくはない）。これまでの日本社会は旧日本モデルによって事後的平等をおおむね保証して社会的安定を確保してきたという経緯があり、目指すべきは、日本版「第三の道」—市場主義（事前的平等）と事後的平等の相互浸透—であるといってよいかも知れない。最近のアメリカ型の雇用軽視へのシフトは行き過ぎであり、リバウンドを期待したい。

4. 三極・三層構造

このように見てくると、求めるべき世界の経済システムは、三極（アメリカ、ヨーロッパ、東アジア）・三層構造（世界共有、地域共有、各国独自）であるといってもよいであろう。国、地域がそれぞれすでに述べた理由で独自性を保持しながらも、国際間でインターフェイスを共有するには、ルールあるいは制度（組織）の観点から切断した三極それぞれの代表的な国の経済断面図を第一図のような三角形で例示することが理解の助けとなる。

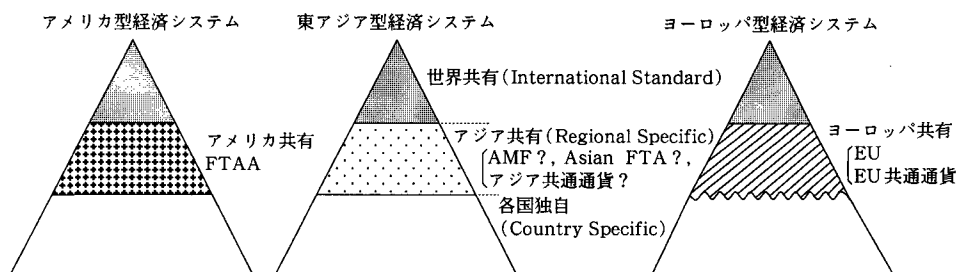
多くの人々が強調するように、国・地域の固有の価値観、独自の経済システムは尊重されねばならない。線引きにさいしては、オーヴァーラップ（例えば、APEC）などの問題点があるものの、あえて単純化した第一図を例示してみたい。

まず、アメリカ型経済システムについての概略を見ておこう。FTAA は南北アメリカ34カ国（総人口約8億人）を包摂することになる。各国独自の経済システムの維持を期待したいところであるが、地理的にも隣接し、アングロ・アメリカン・スタンダードの浸透を回避することが困難と見られる地域である。その象徴は、例えば、自国通貨を放棄するドル化現象に見られる。

ヨーロッパ型経済システムは、現在のところ15カ国（総人口約3億8000万人）であるが、今後拡大することは確実である。グローバリゼーションの浸透に対しても、社会民主主義を基盤に、労・使・政府の協調を通じて、雇用を重視した公正・社会的連帯という価値観を堅持し、アングロ・アメリカン・スタンダードに対する共同防波堤となっていることを再度強調しておきたい。

東アジア型経済システム（ASEAN 10+3（韓国、中国、日本）：総人口約20億人）は、いまだ萌芽を見る段階にとどまるが、漸進的ではあるにせよ、この方向を目指すべきであろう。実際、すでに見たように、AMF, Asian FTA, アジア共通バスケット方式による為替レート制度、さらには、アジア共通通貨の創出などといった経済統合にむけてのさまざまな胎動が見られる。

第一図：世界経済の三極・三層構造



地域経済統合体は、地域独自要素 (Regional Specific Factor) を集積することによって、アングロ・アメリカン・スタンダードの過度の侵食作用に対する共同防波堤として機能する役割が期待される。EUは明らかにこの意味での役割を果たしているものと考えられる。他方、東アジアに関しては、漸進的であるにせよ、この意味での共同防波堤とすべく、東アジア経済圏の生成に向けての協調が求められている。その中心にあるのは日本経済である。この意味での地域経済統合によって各国のある程度の独自性の維持が可能となるであろう。ただし、世界共有要素を通じた制度 (組織) やルールは、地域独自要素 (Regional Specific Factor) によるそれらとは必ずしも代替的ではなく、それぞれ異なった目標や機能を持つ相互補完的な役割を果たす場合もある。さらに、三極体制は各地域間の交渉のバランス³ーとしての役割を果たすことが期待されると同時に、各国が単独で実現不可能な目標を地域を拠り所にして集団で達成することも可能になる場合があるであろう。

5. 残された課題

1990年代に入って世界的規模で生じている新地域主義を包括する地域経済統合の動きを世界の三極体制への移行の一環として把握し、その体制の経済的フレームワークを、世界標準、地域独自要素、各国独自要素の観点から、整理し、理解を深めることを試みた。そうすることによって、自由貿易協定を巡る諸問題、あるいは新地域主義の意義が明瞭になるものと考えられる。そのとき、世界標準となるべき候補としてさしあたって5例を挙げたが、どこまで世界共有、さらには、どこまで地域共有にすべきかという線引き問題のより詳細な検討という課題が残されている。例えば、理論的抽象化のためには、個々のルールに限定し、それぞれの性質の精確な吟味、検討が必要とされる。

最後に、これまでに言及しなかった問題点を指摘して結びとする。第一に、小稿では世界標準の一つとしての純粹に技術上の国際工業品規格に言及しなかったが、この点に関しては次の指摘にとどめておきたい。国際工業品規格に対しては、二つのアプローチがある。一つはISO (International Organization for Standardization) といった国際機関による標準化であり、他の一つは標準化機関によってではなく、市場での競争を通じて決まる事実上の標準化、いわゆる、デファクト・スタンダードである。技術革新のスピードが速い先端産業では、公的標準化がどうしても遅延するから、業界で自主的に標準化を進める必要がある。そのために、デファクト・スタンダードが確立されるが、その過程では激しい規格競争が展開される。国際機関による標準化は望ましいものの、技術革新の多様な性質やスピードの差異を考慮すると、市場経済システムの下では二つのスタンダードは混在せざるをえないであろう。

第二に、次の点を指摘しておきたい。湾岸戦争後、S.P.ハンチントン (1993) の「文明

の衝突」が多くの人々に読まれたが、この含意は、逆説的ではあるが、文明の共存であり、私見によれば経済システムの共存とも理解できる。小稿では、中東を中心とするアラブ世界を考慮外においたものの、価値観の多様性を無視したアングロ・アメリカン・スタンダードのあまりにも強引なおしつけは、今回のようなテロの土壌を培養しようという警鐘が鳴らされていると認識しておく必要がある。アメリカにおけるテロの発生を契機に、世界経済は激しく揺れ動いている。中東アラブ世界の存在は無視しえない状況にあり、今後世界経済システムに中東アラブ世界をどのように組み込んでゆくかという問題が重要な課題として残されている。

注

* 本稿は『21世紀の世界経済システムを求めて』日本国際経済学会編（近刊）における「世界経済システムと日本経済の役割」の一部を拡張したものである。

1 インターフェイスとして最小限であったとしても、一部の国に関しては満たされない場合もあるであろう。世界標準からのこの乖離は一時的に容認せざるをえないであろう。

2 楠木 建ほか（2001）

3 例えば、W. J. エシアー（1998）は、限定された状況であるものの、地域経済統合が多角的自由化促進と矛盾するものではないことを例示している。

<参考文献>

W. J. Ethier (1998), "Regionalism in a Multilateral World." *Journal of Political Economy*, 106, pp. 1214-1245.

A. Giddens (1998), *The Third Way*, Polity Press c/o Andrew Nurnberg Associates Ltd, London. (佐和 隆光訳『第三の道』日本経済新聞社, 1999年)

楠木 建ほか「ITのインパクトと企業戦略」『一橋ビジネスレビュー』SPR. 2001年。

木村福成「経済のグローバル化と経済成長」『東アジアの持続的経済発展』第3章所収, 勁草書房, 2001年。

小島清「アジア太平洋地域経済圏の生成」『グローバリズムの衝撃』本山美彦編, 第12章所収, 東洋経済新報社, 2001年。

S. P. Huntington (1991), *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*, University of Oklahoma Press. (坪郷・中道・荻野訳『第三の波』三嶺書房, 1995年)

—— (1993), "Crash of Civilization", *Foreign Affairs*, Summer. (『文明の衝突』『中央公論』1993年8月号)

原 正行『地球化時代の日本経済—企業の国際化の視点から—』文真堂, 2001年。

森嶋通夫『日本にできることは何か—東アジア共同体を提案する—』岩波書店, 2001年。